

令和6年度奈良県・大和高田市・県立大附属高公立学校教員採用候補者選考試験を次のとおり実施します。

令和5年5月2日

奈良県教育委員会教育長 吉田育弘

令和6年度奈良県・大和高田市・県立大附属高
公立学校教員採用候補者選考試験受験案内

1 試験の日時

(1) 1次試験

期 日	令和5年6月24日（土）教職教養及び教科専門 令和5年6月25日（日）実技試験
場 所	受験票発送時（令和5年6月6日（火））にお知らせする予定です。

(2) 2次試験

期 日	令和5年7月29日（土）及び同月30日（日）集団面接（討議） 令和5年8月11日（金）～13日（日）及び同月15日（火）～ 18日（金）個人面接 いずれも指定された1日
場 所	1次試験結果通知時（令和5年7月20日（木））にお知らせする 予定です。

2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数

校 種 等	教 科 等	採用予定者数
小 学 校		135人程度
中 学 校	国語12人程度、社会9人程度、数学13人程	80人程度

	度、理科 14 人程度、音楽 5 人程度、美術 4 人程度、保健体育 7 人程度、技術・家庭計 5 人程度、外国語（英語） 11 人程度	
高等学校	国語 12 人程度、地理歴史 13 人程度、数学 11 人程度、理科（物理、化学、生物）計 7 人程度、音楽 1 人程度、美術 1 人程度、書道 1 人程度、保健体育 5 人程度、外国語（英語） 11 人程度、家庭 2 人程度、農業 2 人程度、工業（建築、機械） 3 人程度、商業 3 人程度、情報 2 人程度	74 人程度
特別支援学校		40 人程度
養護教諭		12 人程度
栄養教諭		4 人程度
実習助手・ 寄宿舎指導員	工業、理科、特別支援	3 人程度

3 受験資格

次に掲げる要件に該当すること。

- (1) 昭和 38 年 4 月 2 日以降に出生した人
- (2) 受験する校種等で以下の免許状を所有する人又は令和 6 年 3 月 31 日までに取得見込みの人で、所有する免許状が令和 6 年 4 月 1 日現在有効である人

校 種 等	所有する教育職員免許状及び資格
小 学 校	小学校教諭の普通免許状

中 学 校	受験教科等の中学校教諭の普通免許状
高 等 学 校	受験教科等の高等学校教諭の普通免許状
特別支援学校	特別支援学校教諭の普通免許状
養 護 教 諭	養護教諭の普通免許状
栄 養 教 諭	栄養教諭の普通免許状
実 習 助 手・ 寄宿舎指導員	教諭普通免許状の有無は問いませんが、工業及び理科の実験・実習に関する実務経験又は技術を有すること、又は特別支援学校における幼児・児童・生徒の日常生活の世話、生活指導及び学習の支援に関する実務経験を有することが望ましい。

(3) 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号の欠格事項のいずれにも該当しない人

(4) 県内どこにでも勤務できる人

4 選考種別

ア 一般選考

(1) 募集する校種等、教科等

「2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数」と同じ。

(2) 受験資格

「3 受験資格」と同じ。

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

イ 義務教育学校教員選考

(1) 募集する校種等、教科等

小学校及び中学校（数学、理科、外国語（英語））

※ 義務教育学校のみ勤務する人を募集するものではありません。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(4)の全てに該当する人

② 次のいずれかに該当する人

- ・ 小学校の受験者で中学校「音楽」、「美術」、「技術」、「家庭」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有（令和6年3月31日までに取得見込みを含みます。）し、義務教育学校前期課程に勤務（担任等の業務を含みます。）しながら後期課程での指導を担当すること又は小学校に勤務しながら兼務により近隣中学校で教科指導を行うことに、大きな関心・意欲があること。
- ・ 中学校の「数学」、「理科」、「外国語（英語）」のいずれかの受験者で、小学校の教諭普通免許状を共に所有（令和6年3月31日までに取得見込みを含みます。）し、義務教育学校後期課程に勤務（担任等の業務を含みます。）しながら前期課程での指導を担当すること又は中学校に勤務しながら兼務により近隣小学校で教科指導を行うことに、大きな関心・意欲があること。

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

ウ 小学校英語選考

(1) 募集する校種等、教科等

小学校。ただし、小学校英語専科担当の募集ではありません。学級担任及び英語（外国語活動）以外の教科も担当します。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(4)の全てに該当する人

② 次のいずれかに該当する人

- ・ 小学校教諭普通免許状及び外国語（英語）の中学校又は高等学校教諭普通免許状を共に所有
- ・ 小学校教諭普通免許状を所有し、出願時点で「9 加点申請」④のいずれかの資格を取得

※ 免許状のみ、令和6年3月31日までに取得見込みを含みます。

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

エ 複数教科指導教員選考

(1) 募集する校種等、教科等

中学校

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

- ① 「3 受験資格」(1)～(4)の全てに該当する人
- ② 技術・家庭の中学校教諭普通免許状及びそれ以外のいずれかの中学校教諭普通免許状を共に所有している人、又は技術・家庭を共に所有している人

※ 令和6年3月31日までに取得見込みを含みます。

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

(5) その他

本選考での合格者は、採用後初回の異動までは、必ず複数の教科を指導することを採用の条件とします。

オ 国際バカロレア教員選考

(1) 募集する校種等、教科等

高等学校（国語、地理歴史、数学、理科、保健体育、外国語（英語）、家庭）

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(4)の全てに該当する人

② 次のいずれかに該当する人

・国際バカロレア（IB）教育認定証（DP資格）を有する人

※ 令和6年3月31日までに取得見込みを含みます。

・国際バカロレア（IB）機構が実施するワークショップ参加証を有する人

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

カ 社会人特別選考

(1) 募集する校種等、教科等

高等学校。教科については、「2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数」と同じ。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 昭和37年4月2日以降に出生した人

② 学校教育法第9条各号及び地方公務員法第16条各号の欠格事項のいずれにも該当しない人

③ 外国語（英語）を受験する場合は、大学を卒業又は大学院を修了しており、日本語以外を母語とする国・地域の出身者で、日本の研究施設、民間企業、英語教育関係等での勤務実績があり、教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する人

④ 農業、工業（建築、機械）、商業を受験する場合は、高等学校、大学を卒業又は大学院を修了し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業（教育事業を除きます。）、官公庁等（公立学校を除きます。）に、3年以上の勤務実績を有する人

⑤ その他（③、④以外）の教科を受験する場合は、大学を卒業又は大学院を修了し、受験する教科に関わる研究施設、民間企業（教育事業を除きます。）、官公庁等（公立学校を除きます。）に、3年以上の勤務実績を有する人

※ ③、④、⑤の勤務経験又は実務経験は、令和5年3月31日までの常勤のも

のとします。勤務実績（令和5年3月31日までの常勤のみが対象）には、受験する教科に係る大学院や博士課程での在籍期間も含めることができます。

⑥ 受験する校種及び教科の教諭普通免許状の有無は問いません。ただし、次のア及びイに掲げる条件に該当する必要があります。

ア 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する人

イ 教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている人

なお、相当の教諭普通免許状を所有しない場合は、合格後に特別免許状申請の手続が必要となります。

⑦ 県内どこにでも勤務できる人

(3) 出願手続

「10 出願手続について」と同じ。ただし、出願時に2,000字以内の自己推薦文（A4判、様式自由）を提出（インターネットによる出願時に添付）してください。

(4) 選考種別の複数選択について

「障害者特別選考」を併せて選択することができます。

(5) その他

2次試験に合格した場合は、在学・在職・勤務証明書等（A4判、様式自由）を提出してください。

キ 障害者特別選考

(1) 募集する校種等、教科等

「2 募集する校種等、教科等及び採用予定者数」と同じ。

(2) 受験資格

次に掲げる要件の全てに該当すること。

① 「3 受験資格」(1)～(4)の全てに該当する人

② 出願時点において、身体障害者手帳（1～6級）、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳（以下「障害者手帳等」といいます。）のいずれかの交付を受けている人

(3) 出願手続

「5 出願手続について」と同じ。

(4) 選考種別の複数選択について

他のいずれの選考も併せて選択することができます。

(5) その他

- ① 受験時の配慮を希望する人は、出願時の申込みフォーム「受験上の配慮希望事項等」欄に具体的に記入してください。受験に関わる奈良県教育委員会事務局からの連絡について、電話以外の連絡方法を希望される場合も同様に、「受験上の配慮希望事項等」欄に希望する具体的な連絡方法を記入してください。
- ② 障害の状況等により、筆記試験若しくは面接の実施方法又は実技試験の実施方法若しくは内容を一部変更することがあります。変更がある場合には、後日個別に奈良県教育委員会事務局から連絡します。
- ③ 障害者手帳等については、障害者手帳等の氏名、生年月日、障害の種類及び等級がわかる頁の写しを提出（インターネットによる出願時に添付）してください。
- ④ 全国障害学生支援ならネット修了者は、修了証を提出（インターネットによる出願時に添付）してください。教職教養試験と集団面接（討議）を免除します。

5 試験について

(1) 1次試験について

試験内容	実施方法	出題内容、課題、持参物等
教職教養	マークシート	教職教養と時事問題を出題し、マークシートで解答します。
教科専門	マークシート 筆記	校種、教科によってはマークシートで解答する問題があります。 小学校の英語、中学校及び高等学校の外国語（英語）は、リスニング問題を含みます。 高等学校地理歴史及び理科は、全ての領域の内容を出題範囲とする共通問題（全員解答）と選択問題（2領域を選択し、それぞれ解答）を出題します。 ※ 選択問題・・・地理歴史は世界史、日本史、地理から2領域を選択する。理科は出願時に選択した領域を

		含め、物理、化学、生物から2領域を選択します。
実技試験	中学校 高等学校 音楽	<p><創作を含む新曲視奏> 予見時間内に楽譜の指定部分の旋律を創作し、アルトリコーダーで演奏します。 ※ アルトリコーダー、筆記用具は各自持参してください。 ※ 楽譜に書き込んだ内容も採点に含みます。</p> <p><弾き歌い> 下記の2曲から、当日指定する曲を指定する調に移調し、ピアノ伴奏を付けて主旋律を歌唱します。(暗譜) ①「夏の思い出」 江間 章子 作詞 / 中田 喜直 作曲 ②「浜辺の歌」 林 古溪 作詞 / 成田 為三 作曲</p> <p><聴音> ※ 和声聴音を含みます。</p>
	中学校 高等学校 美術	<p><鉛筆による素描> <水彩絵の具による表現> 素描に使用する用具、水彩絵の具の表現に必要な道具及び画板を持参してください。</p>
	高等学校 書道	<p><毛筆による「漢字、仮名、漢字仮名交じりの書」作品の制作> 書道用具を持参してください。</p>
	中学校 高等学校 保健体育	<p>球技(ネット型:バレーボール)、武道(柔道又は剣道を選択)、水泳(背泳ぎ、平泳ぎ、クロール)、器械運動(マット運動)</p>

		※ 運動着、水泳着及び体育館用運動靴を持参してください。
--	--	------------------------------

(2) 2次試験について

個人面接において、教科指導についての質問を行います。小学校の受験者は、教科を国語、社会、算数、理科、外国語（英語）の中から出願時に1つ選択してください。ただし、小学校英語選考の受験者は、外国語（英語）に限ります。

義務教育学校教員選考の受験者に対しては、小学校、中学校両方の教科指導についての質問を行います。出願時に教科を選択してください。ただし、保有する免許状の教科に限ります。

小学校英語選考、中学校及び高等学校の外国語（英語）、国際バカロレア教員選考の受験者に対しては、英語による質問があります。

教科指導についての質問の課題等は、7月14日（金）に教職員課ホームページでお知らせします。

6 選考方法及び結果発表について

(1) 1次試験の選考方法

小学校は教職教養＜100点満点＞、教科専門＜200点満点＞〔国語、社会、数学、理科、外国語（英語）〕及び加点の合計により判定します。

中学校及び高等学校（実技試験有）は教職教養＜100点満点＞、教科専門＜150点満点＞、実技試験＜100点満点＞及び加点の合計により判定します。

中学校及び高等学校（実技試験無）、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭は教職教養＜100点満点＞、教科専門＜200点満点＞及び加点の合計により判定します。

実習助手・寄宿舍指導員は教職教養＜100点満点＞、集団面接（討議）＜100点満点＞及び加点の合計により判定します。

なお、義務教育学校教員選考、小学校英語選考、複数教科指導教員選考、国際バカロレア教員選考、社会人選考及び障害者特別選考については、別途判定します。

(2) 上記各試験には、それぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点が上位であっても不合格となる場合があります。

(3) 2次試験の選考方法

集団面接<100点満点>、個人面接<300点満点>の合計得点を基に総合的に判定します。

- (4) 1次試験の結果は令和5年7月20日(木)、2次試験の結果は同年9月15日(金)、本人宛に通知します。電話での問合せに応じることはできません。
- (5) 合格通知後であっても、1次試験及び2次試験で不正が発覚した場合、合格を取り消します。

7 名簿登載及び採用について

- (1) 合格者は、奈良県公立学校教員採用候補者名簿に登載し、原則として令和6年4月1日に採用します。
- (2) 名簿登載後であっても、「3 受験資格」の要件を満たさないことが判明した場合、願書に虚偽の記載があった場合及び教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合は、合格を取り消し、採用候補者名簿からも削除します。
- (3) 2次試験に合格した人で、専修免許状取得のために大学院又は教職大学院に進学・進級する場合は、採用猶予申請書(様式は後日、教職員課ホームページに掲載します。)と、大学院又は教職大学院に修学している(する)ことを証明する書類を提出してください。令和5年度に修学中の人は令和7年4月1日まで、令和6年度に修学する人は令和8年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。
- (4) 奈良教育大学大学院専門職学位課程(教職大学院)へ次のA又はBの制度を用いて進学する場合は、採用猶予申請書(様式は後日、教職員課ホームページに掲載します。)と、大学院又は教職大学院に修学することを証明する書類を提出してください。令和7年4月1日まで、名簿登載期間を延長します。1年目は大学院での学業に専念し、2年目は奈良県公立学校教員として採用され、学校で勤務しながら大学院の指導を受けます。

A 7月実施の大学院入学試験で合格し、入学手続きが完了した令和6年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験1次合格者で、2次試験に加点(上限15点)を受け合格した者。ただし、加点には大学院入学試験合格通知及び大学院入学許可書の写しを提出することが必要です。

B 令和6年度奈良県公立学校教員採用候補者選考試験に合格し、9月及び11月実施の奈良教育大学大学院入学試験を受験して合格した大学院進学予定者

- (5) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない講師(常勤)と

します。

8 1次試験の免除

次のア～キに該当する人については、「免除申請」することにより1次試験の全て、または教職教養、教科専門を免除します。複数の区分を申請することが可能です。
(〔 〕は免除内容)

[1次試験の全ての免除]

免除区分ア 令和3年4月から令和5年3月31日まで連続24月、県内公立学校で県費常勤講師として勤務し、令和5年4月から任用予定が1年間の県費常勤講師として勤務している人(受験校種・教科以外での勤務経験者は対象外)

県費任期付教職員については、県費常勤講師と同じ条件です。県費任期付教職員として1年の任期で任用され、自己都合以外の理由により勤務実績が1年未満となった場合は、1年間の勤務実績とみなします。

4月については、始業日以前の任用の場合、連続勤務とみなします。

免除区分イ 小学校受験者で、奈良県次世代教員養成塾のプログラムを修了した人
[教職教養の免除]

免除区分ウ 県内公立学校で補充教師、市町村費常勤講師、県費常勤講師、栄養職員及び実習助手・寄宿舎指導員として、平成30年4月から令和5年3月31日までの5年間で通算36月以上の勤務実績を有する人

免除区分エ 平成30年4月から令和5年3月31日までの5年間で通算24月の勤務実績を有し、令和5年4月から任用予定が1年間の補充講師、市町村費常勤講師、県費常勤講師、栄養職員及び実習助手・寄宿舎指導員として勤務している人

免除区分オ 国立及び公立学校(奈良県以外)の現職教諭、又は私立学校の正規の現職教員で令和5年3月31日現在24月以上の勤務実績(育児休業・休職・停職の期間は除算)を有し、令和6年3月31日までは現職で、同年4月1日から奈良県で公立学校教諭として勤務することができる人

[教科専門の免除]

免除区分カ 令和3年4月から令和5年3月31日まで連続24月、県内公立学校で補充講師、市町村費常勤講師、又は県費常勤講師として勤務し、令和5年4月から県内公立学校で任用予定が1年間の補充講師、市町村費常勤講師、又は県費

常勤講師として勤務している人（受験校種・教科以外での勤務経験者は対象外。市町村費常勤講師にあつては、小学校の学級担任若しくは中・高等学校の教科担任をしていた（いる）人又は養護教員若しくは栄養職員として勤務していた（いる）人に限ります。）

免除区分キ 中学校・高等学校外国語（英語）受験者で以下の資格取得者

- ・ 実用英語技能検定（日本英語検定協会）準1級以上
- ・ TOEFL（国際教育交換協議会）iBT80点以上
- ・ TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）L&R/TOEIC S&W 1560点以上（TOEIC L&R/TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にした合算したスコアで判定します。また、IPテストは除きます。）

※ 上記勤務実績月数には、非常勤職員の期間、育児休業、休職及び停職の期間は勤務年数から除算します。また、1月に満たない場合は、それぞれの日数を通算し、30日を1月とみなします。ただし、通算後の残り日数が15日以上の場合も1月とみなします。

9 加点申請

(1) 次の①～④に該当する人については、「加点申請」することにより1次試験に限り加点します。（〔 〕は加点の点数）

※ ②と教諭普通免許状に限り、令和6年3月31日までに取得見込みの人を含みます。

- ① 小学校又は中学校を一般選考及び小学校英語選考、複数教科指導教員選考で受験する人のうち、小学校及び中学校の教諭普通免許状を共に所有する人〔6点〕
- ② 小学校又は中学校を受験する人のうち、「司書教諭」の資格を所有する人〔6点〕
- ③ 小学校又は中学校を受験する人のうち、受験する校種、教科等の教諭普通免許状及び「特別支援学校」の教諭普通免許状を共に所有する人〔6点〕
- ④ 小学校を小学校英語選考で受験する人のうち、次のいずれかの教諭資格を取得している人〔15点〕
 - ・ 実用英語技能検定（日本英語検定協会）準1級以上
 - ・ TOEFL（国際教育交換協議会）iBT80点以上

- ・ TOEIC (国際ビジネスコミュニケーション協会) L&R/TOEIC S &W 1560点以上 (TOEIC L&R/TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にした合算したスコアで判定します。また、IPテストは除きます。)
 - ⑤ 小学校を義務教育学校教員選考で受験する人のうち、小学校及び中学校「音楽」、「美術」、「技術」、「家庭」のいずれかの教諭普通免許状を共に所有している人〔20点〕
 - ⑥ 中学校を義務教育学校教員選考で受験する人のうち、中学校「数学」、「理科」、「外国語(英語)」のいずれかの教諭普通免許状及び小学校の教諭普通免許状を共に所有している人〔20点〕
 - ⑦ 中学校を複数教科指導教員選考で受験する人のうち、中学校「技術」・「家庭」の教諭普通免許状及びそれ以外の中学校教諭普通免許状を共に所有している人、又は技術・家庭を共に所有している人〔20点〕
 - ⑧ 高等学校を一般選考で受験する人のうち、受験する教科等の高等学校教諭普通免許状及び「情報」の高等学校教諭普通免許状を共に所有している人〔6点〕
 - ⑨ 高等学校地理歴史を一般選考で受験する人のうち、「公民」の高等学校教諭普通免許状を所有している人〔6点〕
 - ⑩ 高等学校家庭を一般選考で受験する人のうち、管理栄養士、調理師又は製菓衛生師のいずれかの資格を所有している人〔6点〕
 - ⑪ 高等学校数学・理科を受験する人のうち、加点申請番号④の資格を取得している人〔15点〕
 - ⑫ 高等学校を国際バカロレア教員選考で受験する人のうち、国際バカロレア教育認定証を所有している人〔20点〕
 - ⑬ 高等学校を国際バカロレア教員選考で受験する人のうち、国際バカロレア機構が実施するワークショップ参加証を所有している人〔10点〕
 - ⑭ 全ての校種等、教科等において、一般選考、小学校英語選考及び義務教育学校教員選考で受験する人のうち、臨床心理士、公認心理師、社会福祉士又は精神保健福祉士のいずれかの資格を所有する人〔6点〕
- (2) 加点を申請する場合は、インターネット出願時、「加点申請」欄に申請したい加点申請番号を入力して申請してください。この申請ができていない場合には、たと

え資格を満たしていても加点はできません。

(3) 加点申請する人のうち、上記(1)の④、⑩～⑭に該当する人は必要提出書類を出願時に提出（インターネットによる出願時に添付）してください。

※ 5(2)提出書類等を参照してください。

(4) 必要な書類の写しを提出しない場合又は取得見込みで受験し、令和6年3月31日までに取得できない又は取得を証明できなかった場合は、加点が無効となります。
このため、採用内定が取り消されることがあります。

10 出願手続について

(1) 出願手続期間について

出 願 方 法	出 願 期 間
インターネット (注) 奈良県ホームページから「電子行政サービス」のe古都なら(電子申請)を選択後、申請・届出を選択してください。	令和5年4月28日(木) 9:00～ 5月22日(月) 17:00

(2) 提出書類等

提 出 書 類	
次に該当する人は、電子申請（インターネット）で出願の際に必要な書類を提出（インターネットによる出願時に添付）してください。書類が確認できない場合、受験票を送信又は1次試験の免除申請及び加点申請を受け付けることができませんので、注意してください。 ※ 提出書類のデータは全てPDF形式、A4サイズで提出（インターネットによる出願時に添付）してください。	
対 象 者	提 出 書 類 等

免除区分 イ 申請者	奈良県次世代教員養成塾プログラム修了証
免除区分 オ 申請者	任命権者による在職証明 ※様式自由。職名及び在職期間が明記されたものに限る
免除区分 キ 申請者	英語資格に係る実施団体発行の証明書の写し
国際バカロレア教員選考 受験者	次のいずれかの証明書 ・国際バカロレア（IB）教育認定証（DP資格） ※ 取得見込みのものは除く。 ・国際バカロレア（IB）機構が開催するワークショップ参加証
社会人選考	自己推薦文（2,000字以内）
障害者特別選考	障害者手帳等の氏名、生年月日並びに障害の種類及び等級がわかる頁の写し
全国障害学生支援 ならネット修了者	全国障害学生支援ならネット修了証
加点申請④⑪申請者	英語資格に係る実施団体発行の証明書の写し
加点申請⑩申請者	管理栄養士免許状、調理師免許状又は製菓衛生師免許状のいずれか
加点申請⑫申請者	国際バカロレア（IB）教育認定証（DP資格）
加点申請⑬申請者	国際バカロレア（IB）機構が実施するワークショップ参加証

加算申請⑭申請者	臨床心理士、公認心理師、社会福祉士又は精神保健福祉士のいずれかの資格証明書
<p style="text-align: center;">令和5年6月6日（火）にメール送信される受験番号と試験会場が入力された受験票をプリントアウトし、1次試験当日に持参してください。</p>	

11 受験案内交付について

① 直接受け取る場合

奈良県教育委員会事務局教職員課、奈良県東京事務所、奈良まほろば館及び奈良県産業会館（大和高田市）において交付します。

② 郵送により取り寄せる場合

返信用封筒（角2封筒に140円切手を貼り、宛先を記入したもの）を同封したものを、〒630-8502 奈良県教育委員会事務局教職員課（住所不要）まで送付してください。

③ インターネットでダウンロードする場合

奈良県教育委員会事務局教職員課ホームページから受験案内をダウンロードしてください。

12 問合せ先

この試験についての問合せは、奈良市登大路町30番地 奈良県教育委員会事務局教職員課（電話0742-27-9852）において受け付けます。